

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月20日

分任支出負担行為担当官
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
函館視力障害センター庶務課長 市川 裕

1. 工事の概要

- (1) 工 事 名 函館視力障害センターエアコン取付工事
- (2) 工事場所 北海道函館市湯川町1丁目35番20号 函館視力障害センター内
- (3) 工事内容 利用者居室等へのエアコン取付工事
- (4) 工 期 契約締結日から令和6年3月29日まで
- (5) 本工事においては、資料の提出、入札書等を紙により行う。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度厚生労働省競争参加資格において、北海道地域の「管工事」又は「電気工事」で「C」又は「D」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす者を主任技術者として当該工事に配置できること。
 - ・「1級又は2級管工事施工管理技士」又は「1級又は2級電気工事施工管理技士」
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) その他、予算決算及び会計令第73条の規程に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒042-0932 北海道函館市湯川町1丁目35番20号
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視力障害センター庶務課会計係
長島 えみ史
電話0138-59-2751 内線214

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
令和5年12月20日（水）から令和6年1月11日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日と12時30分から13時30分を除く毎日9時00分から17時00分まで）の間、上記3.（1）の場所において交付する。
- (3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法
令和5年12月20日（水）から令和6年1月12日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日と12時30分から13時30分を除く毎日9時00分から17時00分まで）に、上記3（1）の場所に提出すること。郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、提出期限内必着で送付すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、令和6年1月15日（月）17時00分までに、上記3.（1）の場所に提出すること。郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、提出期限内必着で送付すること。
開札は、令和6年1月16日（火）14時00分から管理棟5階大会議室において行う。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も入札価格の低い者を落札者とすることがある。
落札となるべき同価格の入札した者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) 配置予定主任技術者の確認
落札者の決定後、配置予定の主任技術者を配置できない等の違反事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否：要
- (7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無：無
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）のとおり申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は、入札説明書による。